注)「進学届」を進学先の学校へ提出したあと、この書類は生徒本人が保管してください。

奨学生控

予約奨学生の手続きについて

受付番号　20001　　氏 名　　ショウガク　ノゾミ

学 校 名　大阪府育英会中学校

公益財団法人 大阪府育英会

あなたは、下記のとおり令和７年度予約奨学生貸付予定者として決定しています。

令和７年４月に学校教育法に規定する高等学校、中等教育学校の後期課程、特別支援学校の高等部、高等専門学校又は専修学校（修業年限１年以上の学科の高等課程）へ進学し、奨学資金の貸付が必要な場合は、右の「進学届」及び「奨学資金借用証書」を進学先学校を通じて育英会へ提出することにより、奨学生として「本採用」になります。

【審査結果】

・奨学資金は、国公立・私立のどちらの学校へ進学した場合も貸付できます

貸付までの流れ

① **「進学届」**及び**「奨学資金借用証書」**を記入し、**進学先の学校**へ提出。
提出期限　令和７年４月８日（火）
（※学校が期限を指定している場合は、その期限を優先してください。）

② 令和７年５月下旬頃、高校等を通じて「本採用」の通知書を生徒本人に交付

③ 令和７年５月３０日に生徒本人の口座へ奨学資金振込。

注意事項（必ず、よく読んでください。）

1）奨学資金の貸付が必要な場合は、上記提出期限までに「進学届」、「奨学資金借用証書」を進学先の学校へ提出してください。**提出がないときは、貸付を辞退されたものとみなします。**（奨学資金の貸付が不要となった場合は、提出は不要です。）

2）「進学届」、「奨学資金借用証書」を提出された方は、在学生を対象とする奨学生募集に申込みする必要はありません。

3）国や大阪府の支援金等の制度について、内容に変更が生じた場合は、貸付額が変わる場合があります。

4）奨学資金は、奨学生（生徒）本人の口座へ振り込みます。

振込先口座	ゆうちょ銀行

貸付日：令和７年５月３０日
・貸付額により、第２回（１０／１４）、第３回（１／３０）の貸付がある場合があります。
・１回あたりの貸付上限額は、原則、国公立で１０万円、私立で２０万円です。
・貸付期間は、進学した学校の正規の最短修業期間です。

5）奨学金の貸付を受けた奨学生については、貸付した額及び時期を学校長を通じて通知します。

6）奨学金の返還は、卒業した年の１０月から、毎月決められた金額を借用人（生徒本人）の預貯金口座から口座振替（自動引落し）で返還していただきます。

☆問い合わせ先　　公益財団法人大阪府育英会　採用貸付課

〒534-0026　大阪市都島区網島町６番２０号　大阪私学会館２階
TEL ０６－６３５７－６２７２　FAX ０６－６３５８－３０５３
業務時間　平日　９：００～１７：３０

ホームページもご覧ください ▶▶▶ 大阪府育英会

進学校
受付印

キ リ ト リ 線

B1

提出先
進学先の学校

－令和７年度－

公益財団法人大阪府育英会 理事長 様

進　学　届

（注）各自で記入してください。

見本

受付番号	
1	20001

様式第16号

記入日：2025　年　　月　　日

このたび、下記の学校へ進学しましたので、お届けいたします。　（注）氏名が変わったときは記入してください。

借用人氏名 （奨学生本人） （自書）	ショウガク　ノゾミ	フリガナ		※申込み時に届け出た口座の新氏名に変更した通帳コピーを提出してください。
		（注）改氏名		
フリガナ		フリガナ		
連帯保証人氏名 （自書）		（注）改氏名		

進学先学校名	学科（コース）	該当欄に○をつけてください	卒業予定年月	最短修業年限
学校		1 全日制　3 通信制 2 定時制　4 多部制	西暦 2 0 　年 0 3 月	0 年 0 か月

日中連絡先	氏名	
	電話	－　　－　　続柄（　　）

＜育英会使用欄＞

学 校 番 号	枝	学 科	区	特待

私立の高等学校等に進学された方のみ記入

進学された学校の年間授業料のみを記入してください。
進学の学校設置者から授業料の減額又は免除を受ける者（特待生）は、☐特待生にチェック☑をし、減額又は免除後の額を記入してください。

☐特待生

年間授業料（私立のみ記入）						
	十万	万	千	百	十	円
0						

貸付限度額（年額）について

■ **国公立の高等学校等（高等専門学校は除く）に進学された方**
貸付限度額（年額）：１０万円
※国から授業料相当額の就学支援金が支給され、授業料が無償となりますので、10万円（その他教育費）の貸付となります。

■ **上記以外の高等学校等（私立高等学校、高等専修学校等）に進学された方**
◎下記の支援金等の見込額を用いて、別紙「貸付限度額（年額）の計算方法について」を参照に貸付限度額を算出してください。
・下記の「国就学支援金見込額」及び「大阪府授業料支援補助金見込額」は、予約申込み時に提出された「収入等に関する証明書等」に基づき、育英会が独自に令和6年度の制度内容で算定しています。(授業料が年間60万円の場合の見込額)
・「大阪府授業料支援補助金見込額」については、私立高校生のみ1人の子どもを扶養する世帯の見込額となります。
・国や大阪府の支援金等の制度について、内容に変更が生じた場合は、貸付額が変わる場合があります。

【注意】右の見込額は大阪府育英会から借入できる金額ではありません。ご注意ください。

国 就学支援金見込額 ①	大阪府 授業料支援補助金見込額 ②	合　計（①＋②）
396,000 円	204,000 円	600,000 円

高校等在学中に希望する借入額（年額・但し借入限度額の範囲内）を記入してください。
記入後は、同じ内容のものを別紙 B２ 奨学資金借用証書に転記してください。

借入期間		希望する借入金額（年額）	百万	十万	万	千	百	十	円
2025年４月～20　年　月		１年					0	0	0
借入年数		２年					0	0	0
年	か月	３年					0	0	0
		定時制 高専　４年					0	0	0
		高専　５年					0	0	0
		合　計					0	0	0

借用金額	百万	十万	万	千	百	十	円
					0	0	0

希望する借入金額（年額）の合計が借用金額となります。
借用金額欄にご記入ください。